



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会社名 木村化工機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小林 康眞  
(コード番号 6378 東証 第1部)  
問合せ先 常務取締役管理部門長 谷本 周平  
(TEL. 06-6488-2501)

## 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により新たに創設された「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 69 期定時株主総会のご承認を経て、正式に決定される予定であります。

### 記

#### 1. 移行の目的

取締役会の監査・監督機能をより強化することでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の透明性と健全性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

#### 2. 移行の時期

平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 69 期定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。

#### 3. その他

監査等委員会設置会社への移行に関する定款変更の内容および移行後の役員人事につきましては、現在検討中でありますので、決定次第お知らせいたします。

以 上